

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。澄み渡る夜空に輝く星が一層美しく見える季節となりました今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

さて、去る11月25日に令和6年第5回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これまでの事業、行事などの詳細につきましては、12月定例会において御報告をさせていただきますので、御了承のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、本臨時会に付議いたしました案件でございますが、議案第43号松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第44号松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告を鑑み、職員の給与について所要の改正を行うため提案するものでございます。

議案第45号松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、従来の被保険者証を廃止されることに伴い、国民健康保険法の一部が改正されることとされたため、所要の改正をしたいので御提案するものでございます。

議案第46号令和6年度松田町一般会計補正予算（第5号）につきましては、松田町職員の給与に関する条例及び松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の改正に伴い、人件費等の補正を提案するものでございます。

次に、議案第47号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）並びに議案第48号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）、次に議案第49号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補

正予算（第2号）、次に議案第50号令和6年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）、次に議案第51号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）並びに議案第52号令和6年度松田町下水道事業会計補正予算（第1号）についても、一般会計と同様に給与改定等に伴う人件費の補正を提案するものでございます。これら提案させていただく案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、担当課長より御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。